



県は、陸上、水上及び空の交通手段を活用した効率的な緊急輸送を行うため、地域の現況等に基づいて、隣接県的主要道路と、県内の防災拠点及び緊急輸送拠点を結ぶ緊急輸送道路を選定しています。

●第1次緊急輸送道路ネットワーク

県庁所在地、地方中心都市および重要港湾、空港等を連絡する道路

●第2次緊急輸送道路ネットワーク

第1次緊急輸送道路と市町村役場(支所含む)、主要な防災拠点(行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等)を連絡する道路

緊急輸送道路ネットワーク計画図

【2次ネットワーク路線】

番号	路線名
1	一般国道265号
2	一般国道269号
3	一般国道269号B P
4	一般国道327号
5	一般国道388号
6	一般国道447号
7	一般国道448号
8	一般国道503号
9	宮崎停車場線
10	宮崎須木線
11	宮崎高鍋線
12	都城北郷線
13	市木串間線
14	都城準人線
15	都城霧島公園線
16	都城野尻線
17	高城山田線
18	三股高城線
19	荒武新宮線
20	稲葉崎平原線
21	北川北郷線
22	竹田五ヶ瀬線
23	大久保木崎線
24	田ノ平線
25	都井西方線
26	高岡線
27	川南港線
28	高鍋美々津線
29	古江丸市尾線
30	宮崎新宮線
31	通浜海岸線
32	市木宮野浦線
33	岩神西線
34	漁港道路 都井漁港
35	漁港道路 川南漁港
36	漁港道路 北浦漁港

凡 例	
■	県庁
●	地域中心都市
●	市町村役場(支所含む)
—	第1次ネットワーク
—	第2次ネットワーク
—	第1次ネットワーク(未供用)R7.3.31時点
—	第2次ネットワーク(未供用)R7.3.31時点
○	耐震強化岸壁

1次ネットワーク路線延長 1307km (62路線)
2次ネットワーク路線延長 563km (36路線)
総路線延長 1870km (94路線)
※1次・2次混合 (4路線)



【1次ネットワーク路線】

番号	路線名
1	九州自動車道
2	宮崎自動車道
3	東九州自動車道
4	一般国道10号
5	国道218号 北方延岡道路
6	国道218号 高千穂日之影道路
7	一般国道219号
8	一般国道221号
9	一般国道222号
10	一般国道223号
11	一般国道268号
12	一般国道325号
13	一般国道326号
14	一般国道327号
15	一般国道388号
16	一般国道446号
17	宮崎西環状線
18	宮崎西環状線B P
19	宮崎小佐佐木線
20	日南高岡線
21	宮崎空港線
22	日南志布志線
23	都城東環状線B P
24	都城串間線
25	小林えびの高原牧園線
26	高鍋高岡線
27	石河内高城高鍋線
28	都城東郷線
29	東郷西郷線
30	中野原美々津線
31	北方北郷線
32	日知屋財光寺線
33	清武インター線
34	学園木花台本郷北方線
35	清武南インター線
36	風田星置線
37	益安山線
38	日南南郷線
39	飯野松山都城線B P
40	木城西郷線
41	木城西郷線
42	西郷インター線
43	高鍋美々津線
44	都農インター線
45	高鍋インター線
46	延岡インター線
47	北方インター線
48	須美江インター線
49	豊野豊和田線
50	舞之山屋野線
51	永吉瀬田尾線
52	山ノ口永吉線
53	山ノ口上塚田線
54	上塚田寺村線
55	征矢原野線
56	塩見大池線
57	小園大池線
58	塩見美々津線
59	臨港道路 宮崎港
60	大淀川高水敷緊急道路
61	臨港道路 油津港
62	臨港道路 細島港



平成30年に道路法の改正が行われ、国土交通省大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車(40ft背高)の特車通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行する制度を導入しています。

●重要物流道路

高規格幹線道路や直轄国道、都市高速道路及び主要な拠点へのラストマイル

●代替・補完路

重要物流道路の脆弱区間の代替路や災害拠点への補完路

●構造基準の引き上げ

重要物流道路は、構造基準(高さ)4.5mから4.8mに引き上げ、高さ4.1mの車両に対応



〈連絡する拠点〉

重要物流道路	都市(地方中核都市等)	●
	空港・港湾・鉄道貨物駅(拠点空港、重要港湾、コンテナ取扱駅等)	○
代替・補完路	物流拠点(トラックターミナル、工業団地等)	●
	都市(市区町村の役場) 防災拠点(備蓄基地、総合病院等)	○

